



福井労基発 0605 第 2 号  
令和 6 年 6 月 5 日

公益社団法人 福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局労働基準部長



令和 6 年度外国人雇用啓発月間の実施に対する協力依頼について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、労働基準行政の推進につき、日ごろから御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では 6 月を「外国人雇用啓発月間」と位置づけており、福井労働局においても、この機に適正な外国人雇用に関して、あらためて周知・啓発を進めているところです。

つきましては、本月間の趣旨をご理解の上、別添 1 のパンフレット等により外国人雇用の基本ルールの遵守等について、傘下会員対して周知・啓発していただくとともに、併せて、別添 2 の「外国人労働者相談コーナー」「外国人労働者向け相談ダイヤル」「労働条件相談ほっとライン」の周知につきまして、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

(参考) 厚生労働省 報道発表資料

6 月は「外国人雇用啓発月間」です

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_39631.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39631.html)

